

平成29年3月15日

◎西内委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎西内委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 文案は2ページからになります。それでは、朗読させていただきます。

産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第8号議案、第11号議案、第17号議案、第18号議案、第23号議案、第34号議案、第35号議案、第54号議案、第55号議案、第58号議案、第63号議案、以上12件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計予算」のうち、起業支援業務委託料について、執行部から、こうち起業サロンの取り組みを中心とした起業等へのサポートを行う経費で、新たに起業コンシェルジュを配置し、起業サロンの常設化とプログラムの一層の充実を図っていくとの説明がありました。

委員から、起業推進室の設置に伴う本年度の取り組みの総括について質疑がありました。執行部からは、起業・新事業展開に関する相談に積極的に対応したほか、起業等を希望される方と先輩起業家や支援機関などが集うこうち起業サロンを開設し、現在162名が会員となっている。こうした方々をふやすとともに、各ステージに応じたきめ細かなサポートを行うため、来年度は起業サロンの機能を強化するとの答弁がありました。

別の委員から、起業コンシェルジュが起業支援の成否の鍵を握る部分が大いと思われるが、その人選と相談等の体制をどのように考えているかとの質疑がありました。執行部からは、起業コンシェルジュの仕事は、起業希望者の日々の相談に応じるほか、高度な相談の場合には専門家につなぎ、カルテもつくって進捗管理を行うため、起業の経験者が望ましいと考えている。週5日勤務を想定しているが、複数のコンシェルジュが組む形の常勤体制も考えられるとの答弁がありました。

別の委員から、中山間地域での起業も望まれるが、起業サロンの会員の地域的偏在はあ

るのかとの質疑がありました。執行部からは、起業を志す会員のうち半数は高知市の方であり、中山間地域においては移住支援団体とも連携して起業サロンに連動する形で相談・サポート体制を組むこととしている。そうした中山間地域のサテライトサロンに集う方々にも高知市内で開催する起業サロンに参加いただき、いろいろな人と交流しネットワークを築いていただくこともあわせてやっていきたいとの答弁がありました。

次に、輸出促進企業支援事業委託料について、執行部から、高知県貿易協会に委託し、県内企業の貿易活動を支援する貿易促進コーディネーターを引き続き配置するとともに、新たに輸出に関して人脈や知見を持つ専門家を貿易推進統括アドバイザーとして委嘱する。また、海外で展示商談会への出展やフェアを開催するなど輸出拡大に向けた取り組みを行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、貿易推進統括アドバイザーは、どこで勤務することになるのかとの質疑がありました。執行部からは、貿易推進統括アドバイザーには県内企業を訪問してもらったり県もアドバイスを受けるとともに、台湾を中心に海外へ同行してもらいセールス活動を行うなど、活動の場は台湾と高知県内がかなり多くなると想定しているとの答弁がありました。

さらに委員から、水産物を輸出基幹品目としているが、水産加工品や鮮魚など、具体的にはどういう品目や形態を想定しているのかとの質疑がありました。執行部からは、冷凍のブリやタイなど量が期待できるものを基幹的に輸出していく戦略を立てている。飲食店や商社への売り込みは県も一緒になって行っており、シンガポールや香港などに高知の鮮魚を大いにアピールしていきたいとの答弁がありました。

次に、中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計予算」のうち、中山間地域生活支援総合補助金について、執行部から、過疎化・高齢化に伴う生活環境の悪化が大きな課題となっている中山間地域において、日用品や生活用水、移動手段の確保に向けた市町村の取り組みに対し助成するものであるとの説明がありました。

委員から、かねてからこの事業を続けてきているが、生活用水確保のために整備が必要な地域、集落はどれくらい残っているのかとの質疑がありました。執行部からは、整備を要する箇所を本年度調査した結果、172カ所で整備が必要となっている。市町村には、その全ての整備に向けた5カ年計画を策定してもらい、初年度となる来年度は46カ所分の要望を受け、予算計上している。早急な整備に向け、必要な予算は5カ年間しっかり確保していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、この事業で整備した施設でも老朽化の問題が生じ始めているところもあるが、維持管理対策の要望はないのかとの質疑がありました。執行部からは、老朽化した施設の更新も補助対象としており、高齢化が進む中で、より簡単に維持管理できるものへ

の整備にも応える仕組みとしているとの答弁がありました。

次に、航空需要調査委託料について、執行部から、LCCなど新たな航空路線の誘致に当たり、課題となる県内及び就航先での潜在的な需要などを把握するためインターネット調査を委託する経費であるとの説明がありました。

委員から、LCCを利用する方の多くはインターネットを使っており、非常に効果的な調査であると思う。多くの情報を収集して航空会社に提供すれば本県への路線開設の意欲を高めてもらえるものと期待ができるが、改めて意気込みを聞きたいとの質疑がありました。執行部からは、新たな航空路線の誘致に当たり、行政支援や地元の熱意も重要なファクターであるが、航空会社からは、行政からの支援がなくなった後も路線を維持できるだけの需要の見込みが確認できれば具体的な検討に入ることができると聞いており、今回の調査結果にあわせ、いろんなデータも提供しながら新規路線の誘致に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計予算」のうち、地域観光商品造成等委託料について、執行部から、観光事業者みずからが中心となって売れる旅行商品の造成や地域での周遊促進につながる地域観光クラスターの形成を進めるための土佐の観光創生塾の経費であり、来年度は受講生の商品造成力、販売力の強化と宿泊事業者や交通事業者を核としたクラスター形成に取り組むとの説明がありました。

委員から、受講者もふえてきているが、どういった方が参加しているかとの質疑がありました。執行部からは、ホテル等宿泊関係の事業者、交通事業者、道の駅の関係者、地域の観光協会の職員などが参加しており、年齢も幅広いとの答弁がありました。

別の委員から、本年度の成果として、どのような旅行商品が生まれているかとの質疑がありました。執行部からは、本年度の受講者数は82名で、72件の旅行商品の磨き上げを行い、旅行会社に売り込んだものが延べ52商品、その中で販売やパンフレットなどへの掲載に至ったものが26商品ある。内容はさまざまだが、西部地域において観光施設での特典が受けられる鉄道の企画切符が新たにつくられるなど事業者が連携した新しい商品が生まれているとの答弁がありました。

次に、おもてなし基盤整備事業費について、執行部から、客船受入等業務や通訳コールセンターの運営を委託するほか、外国人観光案内所の開設を促進する補助制度などにより、国内外からの観光客の満足度を高める環境整備を図るための経費であるとの説明がありました。

委員から、本年度に寄港した国内外のクルーズ客船では、どれくらいの方が県内観光をしているのかとの質疑がありました。執行部からは、1月末時点の実績で、乗船客が約6万2,000人、うち外国人は約5万1,000人となっており、これら外国人観光客のうち約4万

2,000人が県内のオプションツアーに参加しているとの答弁がありました。

さらに委員から、高知大丸に設置されている免税一括カウンターの利用状況と、1年前に約50店舗であった参加店舗数はどのような状況かとの質疑がありました。執行部からは、外国クルーズ客船の寄港時における免税一括カウンターの利用状況は1月末時点で約600件程度で、消費税免税店は現在108店舗まで増加しているとの答弁がありました。

別の委員から、通訳コールセンターの機能について質疑がありました。執行部からは、登録した観光施設等が言語の問題で外国人観光客とコミュニケーションが図れない場合に、通訳コールセンターに電話すれば三者通話が可能となるもので、簡単な翻訳サービスも行ってもらえる。現在、県内で265施設が登録しており利用率も高いとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計予算」のうち、都市計画街路単独事業費及び都市計画街路事業費について執行部から説明を受けました。

委員から、現在、工事を中断している都市計画道路はりまや町一宮線の街路事業についてはどのような状況かとの質疑がありました。執行部からは、電車通りまでの残された区間について、来年度、まちづくり協議会を立ち上げて、高知市からまちづくりの方向性を示してもらった上で新堀川の水辺を生かしたまちづくりの協議を行うこととしている。協議会としての検討結果を踏まえて、来年度中に県として最終的な判断をしたいとの答弁がありました。

別の委員から、いろんな議論があって今の状況に至っているが、まちづくり協議会においては幅広い観点から議論がなされる委員の選定となるかとの質疑がありました。執行部からは、検討に当たって、地域の歴史資産的な価値や自然環境に配慮しなければならないことから、協議会には地域にお住まいの方や学校関係者のほか環境保護活動をしている方や学識経験者などにも加わっていただき、道路建設と自然環境の共存をどのように図っていくか議論していただきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、建築物耐震対策緊急促進事業費について、執行部から、改正耐震改修促進法により耐震診断が義務づけられた建築物の耐震化に要する費用の一部を補助するための経費である。緊急輸送道路等の沿道建築物の補助経費としては、耐震診断30件、耐震設計5件、耐震改修1件分の予算を計上しているとの説明がありました。

委員から、緊急輸送道路の沿道建築物について、耐震対策の対象となる建築物はどれくらいあるのかとの質疑がありました。執行部からは、緊急輸送道路約930キロメートルの沿道にある一定の高さ以上の建築物が耐震診断義務化の対象となり、現在339棟あるとの答弁がありました。

さらに委員から、来年度予算の計上額のペースでいけば10年以上かかる計算になるが、

順調に進む見通しかとの質疑がありました。執行部からは、まずは耐震診断を受けてもらい、耐震性の有無を確認することが先決で、その結果、耐震性が十分でない場合には、市町村とも連携し、個別案件ごとに所有者に充実した補助制度があることもお知らせしながら耐震改修に向けて働きかけていくことを考えているとの答弁がありました。

次に、第54号「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、春野総合運動公園体育館に新たに冷暖房設備を設置したこと、また土佐西南大規模公園大方地区の運動広場を人工芝化したことに伴い、これら施設の利用料の設定及び改定をするものである。ことし5月に供用開始を予定している春野総合運動公園体育館の冷暖房設備の利用料は使用に係るガス料金や電気料、保守費用に相当する金額から算出したもので、1平方メートル当たりの料金単価では県民体育館と同額になっているとの説明がありました。

委員から、春野総合運動公園体育館等のスポーツ施設においては、冷暖房設備は必須の設備だと思うが、それを利用した場合に、1時間当たり1万7,820円が付加される料金設定では、利用者にとって高過ぎて使われなくなることが懸念されるのではないかとの質疑がありました。執行部からは、時間当たりの料金設定としていることから、朝や夕方には利用しない、あるいは天候により利用時間を柔軟に設定することができるとの答弁がありました。

別の委員から、このようなスポーツ施設で、冷暖房設備の利用料が高いため余り使われないケースもあると聞いている。整備した設備を使ってもらおうという観点も踏まえて比較考量し、適切な料金水準が保たれるように検討を続けていってもらいたいとの要請がありました。

次に、報告事項についてであります。

観光振興部についてであります。

執行部から、先月取りまとめられた新足摺海洋館の基本設計の概要について報告がありました。

委員から、すばらしい施設ができるものと思うが、開館後に多くの集客を保ち続けるには中期的に施設のリニューアルも必要になってくる。今回の設計では、ポンプの容量など主要な設備に関し、いずれ必要となる施設の改装・改修等を考慮したものになっているかとの質問がありました。執行部からは、そういった観点からも海遊館の館長や水族館のアドバイザーなどに参加をいただいて協議を進めてきた。来年度に行う実施設計においても必要に応じて専門家の助言を得ながら進めていくとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎西内委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

◎ 港湾・海岸課の質疑の中で、宿毛の津波対策で堤防を囲む、その予算のときに、一日も早く推進をしてもらいたいのと、長い期間かかるので地域の方の声をよく聞きながら、いろいろ出てくる問題は地域と協議をしながらと言ったんですが、本当に海岸線も含めて長い期間かかる工事はこれだけでなく、たくさんあるので、ぜひ県もかかわって指導する工事はその都度の地域の声をよく聞きながらやってもらいたいと、それを一言入れてもらいたいと思うんですが。

◎ ここは港湾と海岸といろいろ入っているところですよ。

◎ 実は地域では納得していない人もいて、でも国も市も県も具体的につくっていかうということで、国の予算のおりぐあいによってメートル幅等、こうできていくかとなるんですが、全部が3メートル近い高い塀で囲まれることに抵抗のある人が結構いて。難しい問題やけど、そこを折り合っているように、地域の声をしっかり聞きもってやらんといかんかなと、いつまでも声を聞いてとかでもないが、その都度出てくる意見には県も丁寧な対応いたしますって言ったけど、そういうのを入れたらどうかなという気はしています。

◎ 正副委員長でまとめさせていただきたいと思います。

◎ 最後の14ページの新足摺海洋館で、せっかく立派なものができるので、竜串地区全体、地域の人と連携をとって、よりよい、わざわざおいでしてくれるようなものにと意見を言っているの。

◎ あの意見を、案の中に反映させると。

◎ 委員長、副委員長で調整をよろしくお願いします。

◎ 時間的な制約もあろうかと思いますが、入れれる部分は入れます。

◎ 2月は非常に長くなるので、全体的に。

◎ いろいろ考慮しながら、もう一回つくり直してみたいと思います。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎西内委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案

のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

お手元に平成29年度委員会活動日程(案)及び平成29年度の産業振興土木委員会出先機関等調査日程(案)をお配りしております。

県の出先機関のほか、高知市での産業振興計画関係の取り組み、移住促進に取り組む須崎市のNPO法人、梶原町四万川地区及び黒潮町蜷川地区の集落活動センター、「志国高知 幕末維新博」の地域会場などを組み込んでいます。

それでは、次年度の委員会へ申し送るこの日程案について協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

—平成29年度出先機関調査について協議—

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

ここで、私から御挨拶をさせていただきたいと思います。

私も初めての委員長でありましたが、皆さんに支えられてこうして1年間何とかやってまいりました。特に、この産振土木委員会は知事の掲げる主要政策である産業振興、またそれに連なる観光振興、そして南海トラフ地震対策やインフラ整備といった土木部、また中山間対策、こういった部局を審査する委員会でありましたが、本当に1年間通して感じたのは、やはり執行部の業務量が非常にふえていること、そしてマンパワーやまた技術者の不足、こういったことが今後、また10年先、その先の県政にどのような影響を及ぼすのか、改めて感じさせられる委員会であったと思っております。

この経験を機に、また今後の県政活動に生かしていければと思います。本当に1年間お世話になりました。大変ありがとうございました。

次に、副委員長から挨拶がございます。

◎今城副委員長 本当に力不足の副委員長でございましたが、委員長初めすばらしい人柄

の委員の皆さん、そして事務局の皆さんに支えていただきまして、一年間運営することができました。ありがとうございました。自分なりに本当にいい経験ができたと思っております。中でも、やっぱり幕末維新博の順調なスタートは、すごく思い出になる一つとなりました。

今後とも、皆様のアドバイスをいただいて、議員活動を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎西内委員長 それでは、これをもって委員会を閉会いたします。 (10時26分閉会)